

令和4年度第1回 那珂市子ども・子育て会議 会議録

1 日 時 令和4年7月7日(木)午前10時00分から午前11時35分まで

2 場 所 那珂市役所本庁舎4階 庁議室

3 出席者

(1) 委員

清水悦子委員、大和田優委員、加藤智恵子委員、宮崎洋一委員
金田小夜子委員、山田日出美委員、桑澤直亨委員、大山暁美委員
小田倉いずみ委員、平野道代委員、平野敦史委員、小橋聡子委員

(2) 事務局

こども課 課長 加藤裕一、課長補佐(総括) 萩野谷真、課長補佐
子育て支援グループ長 岡本奈織美、課長補佐 保育グループ
長 水野厚子、係長 茅根翠、主幹 野上涼

4 欠席者 萩谷美登里委員、筒井かよ子委員、和田尚志委員

5 会議内容

(1) 開会

○萩野谷課長補佐(総括)

定刻より若干早いですが、委員の皆様おそろいになりましたので、会議を始めたいと思います。

それではただいまから、那珂市子ども・子育て会議を開催いたします。なお、この会議の会議録等につきましては、今まで同様公表をさせていただいておりますので、よろしくお願ひします。

質疑等がある場合には、委員の皆様の前にマイクがあると思いますので、発言するときには、紫色のボタンを押した上で発言をお願いいたします。

また本日委員の中で、萩谷様と筒井様と和田様から欠席の連絡をいただいております。

なお、出席者は半数以上となっておりますので、那珂市子ども・子育て会議条例第6条の規定により、会議は成立していることを報告させていただきます。

今回は、令和4年度第1回目の会議となりますので、今年度より新たに委員となりましたかたもいらっしゃいますので、初めに自己紹介をしていただきたいと思ひます。

(自己紹介) 清水委員、大和田委員、加藤委員、宮崎委員、金田委員、
山田(日)委員、桑澤委員、大山委員、小田倉委員、
平野(道)委員、平野(敦)委員、小橋委員

ありがとうございました。

次に事務局の紹介をします。

(こども課) 加藤課長、岡本課長補佐、水野課長補佐、茅根係長、
野上主幹、萩野谷総括

(2) 会長あいさつ

○萩野谷課長補佐（総括）

続きまして次第2の会長挨拶ですが、清水会長よりご挨拶をお願いいたします。

○清水会長

（会長あいさつ）

○萩野谷課長補佐（総括）

ありがとうございました。

協議事項のほうに入る前に、資料の確認をしたいと思います。

（資料の確認）

それではおそろいのようなので進めさせていただきます。

(3) 協議事項

○萩野谷課長補佐（総括）

次第3の協議事項に入りたいと思います。ここからの議事につきましては、那珂市子ども・子育て会議条例第6条の規定により清水会長をお願いいたします。

○清水議長

それでは議長を務めさせていただきます。進行が円滑に進みますようご協力のほどよろしくをお願いいたします。

まず、協議事項に入らせていただきます。

（1）那珂市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金支給事業について事務局よりご説明をお願いいたします。

○岡本課長補佐

（資料1の説明）

○清水議長

それでは、質疑に入りたいと思います。こちらの件について委員の皆さんでご質問があればお願いいたします。

○清水議長

どなたもいらっしゃらないようでしたら、次の議題に入ります。（2）次世代育成支援の取り組み事業（令和3年度）の進捗状況について事務局より説明をお願いいたします。

○野上主幹

（資料2の説明）

○清水議長

ありがとうございます。それでは質疑に入りたいと思います。

皆様の現場の声をぜひきかせていただければと思います。

様々なイベントですとか集まりが中止になっているというようなお話がありました。実際現場でのお母様たち、子育て家庭に関わっている委員さんの中での実感といいますか、子育て家庭の孤立といったものがどの程度課題となっているかといったところのお話をぜひ聞かせていただければと思います。

加藤委員さん、いかがでしょうか。

○加藤委員

その孤立化というのは、いろんな地区を見ることはなかなかないですけども、お母さんたちが孤立するということは今のところ、コロナの影響でということはないかなと思います。学校も手厚くいろいろなことをやっていて、声かけとかというのをたくさんしていらっしゃるんで、そういう点では私の目から見た分には少ないのではないかなと思っております。

○清水議長

ありがとうございます。子育て支援サークルをされている小田倉委員いかがでしょうか。

○小田倉委員

子どもが小さいころは毎日のようにつぼみさんと、すくすく〜るさんを利用させてもらっていて、いろんなイベントとか、私自身も粘土教室の講師をやっていて、すごく楽しい日々を送っていたんですが、コロナになってからは、つぼみさんのほうでイベント等も中止になったり、人数制限が設けられたりとか以前は気軽に行けていたが、1日5組とかの制限がかかってしまい、行かなくなってしまったというかたも聞いていまして、行きにくくなってしまったと感じております。

赤ちゃんのいるかたが来るところで、そこでママさんたちが仲良くなってというのがありましたが、そういった触れ合いが少なくなってきたかなとは思いました。

○清水議長

ありがとうございます。順番に伺ってよろしいですか。ゆたか保育園の園長先生されています山田様いかがでしょうか。

○山田委員

今すくすく〜ると子育て支援センターを運営している側ですが、やはりコロナ禍で密になることを恐れる、やはり不特定多数のかた、いろんなご家庭からいらっしゃいますので、そもそもお子さんがウイルスを持っていないくてもお父さんやお母さんがご職場等で、そこから持ち込まれるというのがやはり怖いということで、朝予約していただくということとか、人数制限をしてお部屋の中でもできるだけ密にならないようにという工夫をしながらやっていました。

全く開催しないのは、困っているお母さんもいるというところで、人数制限をさせていただきながらも開催はしたのですが、やはりアパートの中で子どもをどこにも連れ出すところがないっていう困り感もすごくわかると思いますので、保育園側でお預かりしているご家庭に関しては、そんなお困り事はないのかなとは思っておりますが、やはりコロナ禍で制約をさせていただくのは、保育園に預かっている中でも、家族に体調不良者がいるときには、保育園をお休みしてくださいということでお子さんは元気でも、お父さんが熱出しているということであればやはり、まずはコロナを疑うというような

実情で、お休みいただくということで、多分慣れてきて皆さんお休みに協力してくださり、コロナにかかっても家族内だけで収まるような形にはなったのですが、これがどうぞどうぞという形でお預かりしちゃったらそれこそ、保育園内の感染も広がってしまうのかなっていうところで、やはりウィズコロナで、気をつけながらの運営をしているところです。ご家庭にいらっしゃる保護者さんも、やはり取りこぼしがないようにできるだけ支援はしていきたいなと思っているところです。

また、かしま台保育園ではホームスタートという事業もありますので、ご家庭に出向いたりだとか、電話相談をしたりだとか、そういった事業もなかなかまだ広まっていないというか、認知されてない部分もあるので、そんな支援も広めていきたいなと思っているところです。

○清水議長

ありがとうございます。つづいて家庭児童相談員の平野委員いかがでしょうか。

○平野（道）委員

家庭児童相談室としましても、孤立化というところでは、相談の中ではあまり入ってきていないのかなと思います。先ほど加藤委員さんがおっしゃったように、大きな数字にはなっていないのかなと。

ただ、大きな数字にはなっていないけれども、お母さんの中ではやはり、親御さん自体がコロナを怖がって表に出られない、子どもよりも親が渋っているってところはあるのかなと感じているところです。

やはり今までこういうところに行けたけれども行けなくなって、どちらかという、その影響でイライラしてしまうだとか、子どもが家の中で騒いでしまったというような、本当に日常茶飯事的な小さな相談というのは、若干増えているのかなと認識をしているところです。

○清水議長

ありがとうございます。大成学園幼稚園の金田委員いかがでしょうか。

○金田委員

孤立化ということについて特段感じないですが、今年などはうちのほうも子育てということで一般のかたを集める「ぼぼ」という集まりをしているのですが、そこに25名定員というかたちで実施すると、どうしてもアプリで入力するので、もう入れないんですけどキャンセルありますかとか要望は大変あるのですが、やはりまだ安心できないコロナ禍という中では、25名がせいぜいお預かりするのはその程度かなというふうに感じています。

また、認定子ども園ですので、幼稚園の対象のお子様と保育園の対象のお子様をお預かりしているのですが、1号認定といたしまして幼稚園対象のお子様は2時にお迎え来るのですが、2時から30分ぐらい園庭で遊んでから帰るというような状況なので、遊びたいのだろうと、他のお子様や他のお母さんと一緒にちょっとおしゃべりをしながら、園庭で遊んでいるというような状況はここ最近多くなったかなと思います。園庭をしばらくの時間開放し

て欲しいという要望はあるのですが、今のところお断りしている状況です。

○清水議長

ありがとうございます。現場の声を聞かせていただいて、私自身はもっと孤立化が進んでいるのかなと思っておりましたけれども、そういった状況ではないということで少し安心をいたしました。

この件以外についても、他に日頃おそらく那珂市のほうにこういうふうに取り組んで欲しいですとか、こういったことは考えていないのかといった政策面のことですとか、いろいろお考えのかたいらっしゃいましたらぜひ第1回目ですので、今言っておかないと今年度中には検討できないような気がしますのでいかがでしょうか。桑澤委員から、よろしくお願いします。

○桑澤委員

私那珂市のPTAの連絡協議会会長を今年度務めさせていただきますけれども、小中学校になりますので幼稚園とかも大分離れてしまったのですが、子育ての部分に関して言うと、これは那珂市に限らずですけど、子どもに対する予算のかけかたって本当に少ないと思うんですよね。そこにやはり先ほど給付金の話もありましたけど、これ国の施策なので那珂市がどうこうというわけではないですが、これで基本的には子どもがいない、独身で貧しいかたは対象外ですし、或いは結婚されても子どものいない家庭は対象外ですよ貧しくても。ということはやはりこれ子どもに対してお金がいつてるということですから、本来ならばこういうのは子どもに使って欲しいんですよね。

だから、親に現金給付ってどうなのかなと本当に思っていて、子どもがちゃんと使えるようなお金に、例えば、服を買うお金がなかったり、学校で使う備品を買うお金がなかったらそういうお金に直接使えるように、親がパチンコに使ってはどうしようもないと思っているので、そういう給付の仕方を真剣に考えて欲しいなど。那珂市でもしそういうことされるのであれば、ぜひそういった現金給付というのを、対象はあくまでもそういう苦しい家庭の子どもに行くような仕組みにさせていただきたいなというのがまず1点です。

また、最近小中学校のPTAでも問題になっているヤングケアラーの問題ですね。ヤングケアラーの問題も市でもいろいろ話し合いをしていらっしゃるかと思うのですが、そこに対するどういう現状がなかなか把握しづらいというのももちろんあるとは思いますが、非常に困っている子どもたくさんいる。そういったところを県のPTAでもですね、そういった話をして、なかなか現場の先生たちだけでは対応できない部分もあるので、PTAとしても、力になれるものがあるのであればそういうところは協力していこうという話し合いを進めているところでございます。

とにかくですね、子育てに対していろいろともう少し、お金を使って欲しいなというのが一つあります。そういったところを政策に生かしていただければなと思います。

○清水議長

ありがとうございます。そうですね、給食費の現物支給とかいろいろ言わ

れてますよね。

つづいて、大山様お願いいたします。

○大山委員

私がちょっと気になっているのは、水泳のことなのですが、震災があって、おそらく小学校のプールが壊れてから、笠松運動公園のほうに水泳の授業で行っているのですが、去年は1回で今年は2回だったのですけれども、やはりそれだけでは泳ぎを学ぶというのはなかなか難しいのかなと思ひまして、那珂市のほうでも水泳教室をたくさん開催されていて、うちの子も通っているのですが、やはり授業であるのと教室に申し込みして通うというのはなかなか難易度が違うのかなというところで、水泳の授業がもう少し多くあればなと思うことと、毎年水の事故が増えていると思いますが、服を着たまま泳ぐと実際はすごく重くて泳ぎにくいというところを体験する機会があればなというところが私個人としての希望です。

○清水議長

ありがとうございます。小田倉委員いかがでしょうか。

○小田倉委員

私は、結構子どもたちを公園に連れて行くのですが、宮の池公園とか静峰公園など大きな公園には手洗い場など水道はあるんですけれども、小さい公園とかへ行くと手を洗うところがなくて、コロナで子どもたちも鉄やいろんな遊具とかに触ったりした後、洗うところがないとちょっと不便かなと思うので、何とか水道一つでも設置出来ないかなという提案です。

○清水議長

ありがとうございます。平野委員いかがでしょうか。

○平野（道）委員

家庭児童相談室のほうですが、先ほどPTAの桑澤委員さんから出ましたヤングケアラーの話ですが、ここ数年の中でパンフレットを作りながら、まず虐待の内容が昔と変わりました、昔はOKだったものが今は虐待になってきている。それを親に、今と昔は違うんだよという認識を持ってもらうためにチラシを作り、そして昨年度はヤングケアラーの前に、デートDVということで、中学生高校生が自分たちの体を大切に、お互いを大切に思いながら付き合っ欲しいということで、デートDVの取り組みをし、今年ヤングケアラーのほうに今取り組んでいるところです。

子どもたちに、チェックシートを渡したり、チラシを渡しながら啓発運動をやっていたらなど、取り組みを進めているところです。

あと1点よく相談室のほうにあるのは、給付金は那珂市結構充実していると思うんですね。他の市町村に比べて支給も早いですし、とても充実されてるとは思うんですけれども、その中で、那珂市のほうにDVとか虐待で逃げてくればそれなりの措置ができるのですが、そうではなくて離婚調停中もしくは離婚を前提に母子だけで来てしまう。そうなってくると、この給付金が頂けない場合、那珂市だけじゃなくて全国的に、母子なんだけれどももらえ

ないんだと。家庭はあるんですけども、お母さん1人の力で、お給料でやっているんだと。けども、住基上では家庭になっていますので、なかなか給付金がもらえない。那珂市だけではなくてこれはもう全国的な問題で出たことなんだと思うんです。ただ、その人たちが本当に母と子だけで生活しているのか、疑いをかけてしまうときりがないところなんですけれども、やはりそういうところにも少しこう目を向けて、何らかの形になるといいのかなと相談室の中でもそういうお母さんの相談もありますので、活かせられればいいのかなと。

ただ、行政的には、正直言ってなかなか取り組むのは難しいところなのかなというところも認識はしているところです。

○清水議長

ありがとうございます。それでは山田委員お願いします。

○山田委員

私は保育園の入所判定についてなんですけれども、今、育児休業明けで保育園に0歳で入園したいという保護者さんがたくさんいらっしゃるって、見学にもたくさんいらっしゃるんですけども、今制度的に1歳半までとか、企業によって2歳とか、公務員さんは3歳まで育休延長ができるような状態になっていると思うんですけども、その延期育休を延長するためには、保育園に入れなかったよっていう多分証明が必要になると思うんですけども、それで本当に入りたかたなのか、落としてもらって育休を延長したかたなのかというのを、受け付けの段階ではっきりともう落としていただいているんですけど申し込みしますっていう形で、きちんと意思表示ができるようなシステムにして欲しいなと思うんですね。

本当は延長したいけど受かっちゃったというようなかたが、中にはいらっしゃるんですよ。もうちょっとゆっくりしていたかったけどというようなかたもいらっしゃるんで、多分水戸市なんかはうちの職員で、育休切りのいい3月まで延長してもらいましたとはっきりおっしゃっていたので、市町村によってはそのように受け付けでやっているところもあるのかなと思うので、ちょっと調査していただいて、その辺ははっきりしていただくと保育園の受け入れ側も、本当に今必要なかたをすぐにお預かりしてあげられればいいなと思っております。

○水野課長補佐

育休延長希望かどうかは申込書の段階で記載があるので、把握しております。ただ、やはりその育休延長したい、要は入れなかったよという通知をもとに、雇用保険からの給付金が出るか出ないかの問題が今度は生じてくるようなんですね。適正な制度を利用するとなれば、入れるのに入らなかった。それで給付金を受給するというのは、適正ではないのかなというところあるので、純粹に入れなかったのであれば、保留通知は発行しますけれども、空きがあっても延長を希望するという時には申し込みをしている以上は入所決定という形をとらせていただいているところです。

やはり、そのところは雇用保険の給付金が出る出ないに関わってくるところなので、ご本人のご希望だけというわけにはいかないのかなというのが現状です。

○清水議長

なかなか難しいですね。ありがとうございます。

金田委員いかがでしょうか。

○金田委員

私のほうも園児を預かっていて、すごく手のかかるお子さんが多くなってきているんですね。そうすると、入園していただくのは大変ありがたいのですが、それ以上に手がかかってしまうので、お断りすることもできないし、入園されたからっていうと人が多く必要なので、そこに補助が付くわけではないので、その辺がとても困るところかなと思っているんですね。

その辺わからなくて入ってきますので、手帳を持っていればしっかりとした加配をつけてお預かりできるんですけども、そうでない場合にはなかなか加配がつけられない状況です。お金がたくさんあれば別なんですけれども、ちょっとそういうところは、悩みの種かなというふうには思っているところと、もう一つは給食費の自己負担がなくなったらいいなというふうには考えてます。払えないかたもいらっしやって溜めてしまうかたもいらっしやるので、自己負担がなくなったら子育てには最高かなと、保育料が3、4、5歳がないので、給食費の自己負担もなくなったら良いなというふうには感じています。

○清水議長

ありがとうございます。

加配がつくと職員が当てられると思うんですけども、やはり発達障害といったところというのは3歳前後ぐらいから診断がようやくついてくるといふふうになると、病院に行ってくださいというところも園のほうで担っているような現状になっているかと思うのですが、この辺りって何かこども課さんのほうでより多くのしっかりとした加配制度ではないけれども人員を増やすというところに、何か補助金とかがあったりするのでしょうか。

○水野課長補佐

障がい児保育事業費補助金という形で、加配の職員に対する補助事業はありまして、令和2年度までは特別児童扶養手当とか、結構重度なお子さんだけが対象の補助事業でしたが、そういった支援が必要でということについても拾ってあげないとということで、昨年度から補助の対象者を広げたところではあるので、その補助金を活用していただいてということにはなってきます。

ただ、ご両親が認めてないというところで、加配をするというのはなかなか難しく、やはりご両親が納得し、その子に対して職員を多めに配置しますというところをきちんと理解した上で、関係機関、専門機関に通っていただいて、証明をもらった上でということでは対応しているところではあります。

給食費のほうは、非課税のかたについてはそもそも減免という形で免除になっているのでかかっていないところで、所得があって給食費のほうがかかっているかたに対しても無償化というご意見かなと思うのですが、令和元年10月の時に無償化が始まりまして、3歳以上は保育料が無料になりましたけれども、給食費は実費で自分たちが食べる部分だからということで、そこについては払ってもらいましょうという制度になっているので、市としては、低所得者のかたはもうそもそも援助があるので、そうじゃないかたに対しても、どうするかというのは今後の課題になってくるのかなと思います。

○清水議長

ありがとうございます。ちなみに診断書がなくてもということですか。診断書じゃなく、そういった施設に通われてるといような実績で診断がつかなくても、補助の対象になるという形ですか。

○水野課長補佐

そうです。市のほうで発達支援相談センター「すまいる」というところがありまして、そちらのほうに出生後に健康推進課で、気になるかたにそちらをご案内しているところなので、そういった関わりがあって「すまいる」のほうの証明等をいただいてという形になってくると思います。

○清水議長

ありがとうございます。次に宮崎委員いかがでしょうか。

○宮崎委員

子育て支援関係の現場感はあるまいないので、一応まちづくりという視点からですね2、3点ご質問したいと思います。

13ページにある公園事業関係で、那珂市94ヶ所でありますけれども、どこが一番使われているのかと優先順位とかありますよね。例えば宮の池公園は結構皆さん使いますので、そういうところの管理を重点管理みたいなものをしていただいたほうがいいんじゃないかなと思います。

この前行ったんですけれども、相当草が生えていて子どもたちが遊べないというのがありますので、よく使うところは適切に管理していただいて、そうでないところはその都度でいいと思うのですが、そういう優先順位をぜひつけていただきたいと思います。

それから、地区のまちづくり事業ということで、菅谷地区中心に、ユニバーサルデザインの公共施設をやりますということですが、具体的には、どういうものを実際やっているのか、教えていただきたいと思います。

それから3番目、いい那珂暮らしの子育てのところについては、これは主に菅谷地区の話なのかなと思うんですけれども、ここに書いてあります充実に努めるというのは、具体的にどういうところを充実していくのか、そのあたりを教えていただきたいと思います。

○野上主幹

まず公園事業の件ですが、実際に都市公園と言われる大きな公園につきましては、都市計画課のほうで緑化組合を入れまして定期的に除草作業とかや

っているところであるんですけども、やはり夏場ですとかやはり成長が早いときにはですね、やはり頻度を早めて管理するなどそういった必要があるかと思っておりますので、こちらについては都市計画課と調整させていただこうというふうに思っております。

ユニバーサルデザインの件ですが、申し訳ございません、私のほうでも勉強不足で、今すぐここでお答えができないので、次回の会議までに事務局で確認いたしまして、会議の場でご説明できるように準備させていただきます。

いい那珂暮らしの住宅取得助成の件でございますが、他市町村と比べて金額が低いですとか、制度を知らないとか、制度が始まってから何年か経ちますけれどもいろんな声が聞こえてきているのが現状です。そういった制度の部分の改正についてはなかなか難しいところではあるんですけども、ただやはり市内に家を建てる、市内で家を建てて引っ越すことによってこういった助成があるよっていうところはですね、子育て世帯に対しても周知していかなくちゃいけない部分ではありますので、例えばこども課でも転入とか、手続きで窓口にお越しいただくことがありますので、そういったときに、政策企画課の事業でこういったものがありますよということでご案内できればいいのかなというふうに考えております。

○宮崎委員

充実というのは、お金を増やすとかそういう意味ではなく、周知を充実するという意味ですか。

○野上主幹

そもそもその制度さえ知らないかたもいらっしゃるの、そこを周知していく必要はあると思っております。

金額的な部分についても、やはり他市町村と比較するのは違うかもしれませんが、高い市町村もありますので、そういった事例があるよということで、例えばその制度金額の改定できるのかどうかというところも踏まえて、担当部署とそういった方向の充実もできるのかというところで調整していきたいなというふうには考えております。

○清水議長

ありがとうございます。それでは加藤委員いかがでしょうか。

○加藤委員

私、小中学校の先生がたの行動を見ていまして、何て忙しいのだろうと。男性も女性も子育てしているのに、どのような形で先生たちは子どもを育てているのかなと思っておりました。だから時間外がなんか多いですよ。きちんと、一般社会のように帰れませんよね。

ですので、そういうところもやっぱりこう見てあげないと、良い教育ができなくなってしまうのではないかなという思いはあります。

○清水議長

ありがとうございます。それでは大和田委員いかがでしょうか。

○大和田委員

民生委員児童委員の立場としましては、この子ども子育て関係の相談についてはどちらかという受け身になっていると思います。相談があれば、担当課に繋いであげるといような状況です。

結局、突っ込みすぎると今個人情報関係で、どこからこの情報仕入れたのなど、いろいろと難しいこと言われます。ですので極力相談があった場合には引き受けるというようなことで対応しております。

それからですね、非常に先ほどからも出ていますコロナの関係で、学校との繋がりが本当に希薄化しております。毎年来賓として、入学式、卒業式それから運動会という時には出席していたのが、これが全部カットされています。本当に希薄化しているのが現状でございます。

そういう中でもですね、孫が千葉からこの4月に引っ越してきました、小学校1年生の女の子4年生の男の子と、2人こちらに来ましたので、朝通学する際に途中まで送って行ってます。その中で子どもたちのいろいろな行動を、例えば衣類とかが汚れているとか、そういうことがないか、子どもたちがどうしても元気がないとか、そういうのを気をつけて観察するようにしております。

また、私は金曜日が通学路のパトロールの当番なのですが、今は待っていても1人も来ないのですよね。というのは、この暑さで親がお子さんを迎えに行ってしまう。そういうことで立っていても1人も来ないというときがあります。

それから朝の通学ですね、これもみんなお母さんが送っていくというような状況になっています。これで本当にいいのかなと私は思いますが、これが今の時代の流れで、また今年は特に暑いですからね、やむを得ないのかなと思っております。

○清水議長

皆様ありがとうございます。

様々やはり現場で感じてらっしゃることを今回伺えまして、非常に事務局としても様々な視点を得られたのではないかと思っております。なかなか実現できることとできないことはあるかと思っておりますけれども、このような形で意見を出していただく、声を届けるということがすごく大事なかなと思っておりますので今後の会議等も、ご参加いただければと思っております。

それでは議題（2）次世代育成支援の取り組み事業の進捗については以上となります。

以上をもちまして協議事項については終わりましたので、事務局にお戻しいたします。

（4）その他

○萩野谷課長補佐（総括）

清水議長さんありがとうございました。続いて次第の4その他でございます。事務局より報告がございます。

○野上主幹

(参考資料1から参考資料4の報告)

○萩野谷課長補佐(総括)

ただいま事務局のほうから、参考資料の1から参考資料4までご報告いたしました。何かご質問等ございますか。

ないようでしたら、続きまして参考資料の5から事務局より報告をお願いします。

○水野課長補佐

(参考資料5から参考資料7の報告)

○小橋委員

(参考資料8の報告)

○萩野谷課長補佐(総括)

ありがとうございました。ただいま、参考資料の5から8までのご報告いたしました。この中でご質問等ございますか。

ないようでしたらその他のほうを終了といたします。

以上をもちまして本日の議事は全て終了いたしました。長時間にわたる慎重なご審議、ご協議大変ありがとうございました。委員の皆様につきましては、今後とも協力ご指導のほどよろしくお願いいたします。

なお、次回のこの会議の日程ですけれども、会議の日程が決まり次第、通知させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、那珂市子ども・子育て会議を閉会といたします。皆様大変お疲れさまでございました。

気をつけてお帰りください。ありがとうございました。